



山田

拓郎がグラファイトデザイン<7847>株式の大量保有報告書を提出



グラファイトデザイン<7847>について、山田  
拓郎が2月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「筆頭株主である発行会社役員山田恵が平成24年4月11日に死亡したことに伴う遺産相続  
が平成25年2月4日に整い、役員として経営に参加し経営の安定化を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、山田  
拓郎のグラファイトデザイン株式保有比率は、13.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年2月4日。